

平成 18 年度 事 業 報 告 書

自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日

財団法人 日本容器包装リサイクル協会

目 次

総括的概要	1
事業実施状況	
1. 特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化の実施	4
2. 容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発	13
3. 容器包装廃棄物の再商品化に関する情報の収集及び提供	18
4. 容器包装廃棄物の再商品化に係る関係機関等との交流・協力	18
5. その他	19
会議開催状況	
1. 理事会	20
2. 評議員会	23
3. 委員会・分科会	26
委員会の構成	31
組 織	
1. 組織図	32
2. 役員（理事・監事）評議員の氏名	33
3. 委員会委員の氏名	36
4. 事務局	45
賛助会員名簿	46
<別紙> 「平成19年度再商品化に向けたスケジュール」 （平成18年度事業）	47

総括的概要

当協会は、平成 18 年度において、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下、「容リ法」)に基づく指定法人として、ガラスびん(無色・茶色・その他の色の3種)、PETボトル、紙製容器包装(除、紙パック・段ボール)、プラスチック製容器包装、の再商品化(リサイクル)を実施した。また、18年6月に公布され、同年12月以降に順次施行される改正容リ法について、主務5省との緊密な連携の下で適時適切な情報提供・収集に努めた。さらに、容器包装リサイクルに関する種々の情報を、特定事業者、消費者、さらには市町村等に迅速・的確に提供する等普及啓発に努めた。

以下は、主要な事業項目を中心に整理した総括的概要である。

1. 当協会は 18 年度において、特定事業者 70,831 社(前年度 70,540)から再商品化の委託を受け、全国 1,619(同 1,812)の保管施設を対象に入札選定作業を行い、特定分別基準適合物(無色のガラスびん、茶色のガラスびん、その他の色のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装)毎に再商品化事業者を選定・委託し、再商品化を実施した。
2. 18 年度の市町村からの引き取り実績は、ガラスびん全体で 339,106 トン(前年度比 100.9%)、PETボトル 140,416 トン(同 82.6%)、紙製容器包装 28,618 トン(同 104.2%)、プラスチック製容器包装 548,839 トン(同 103.8%)、合計 1,056,979 トン(同 99.5%)であった。
3. 業務効率化と運用維持コストの削減を目指して、18年度準備業務(17年度途中)から導入した新業務システムは、情報セキュリティー強化をはじめインターネットを活用した電子入札・電子契約、オンライン利用者の利便性・操作性向上と手続きの簡素化を実現し、18年度本格運用時におけるオンライン利用率は、特定事業者で約14%、市町村約65%、再生処理事業者100%となった。また、電子契約は印紙税法上の不課税文書とみなされ、印紙税が節減できた。
4. 分別収集物のより一層の品質改善を図るため、ベール品質調査の厳格・適正な実施に努め、品質に問題のある市町村に対しては改善アプローチを強めた。特に、プラスチック製容器包装の分別収集物については、品質調査に当

協会委嘱の調査員が調査の約 30%に立会い厳格に実施するとともに、2 回の改善アプローチにおいても改善が見られず、かつ 19 年度に向けての改善計画が十分でない 9 保管施設（8 市町村）については、19 年度の引取申込を断った。

5 . P E T ボトル等の有償入札に伴う再商品化委託収入を改定再商品化業務規程に基づき市町村に拠出するため、詳細運用基準の確定やコンピュータシステムの構築等、事務体制を整備し、18年度末に市町村への拠出を実施した。

6 . 19 年度の分別基準適合物の再商品化の実施を希望する事業者を対象に説明会（18 年 7 月）を開催し、容器包装リサイクルを取り巻く環境変化、登録に関する資格要件の厳格化や留意事項、さらには事務の簡素化・効率化・正確化のためのインターネットを通じた登録申込等について説明を行った。

7 . 19 年度の再商品化の実施に向けて、登録事業者（ガラスびん 95 社、P E T ボトル 61 社、紙 79 社、プラスチック 105 社）及びジョイント運搬事業者を対象に、東京で入札説明会（19 年 1 月）を開催した。また、地域別・品目別の落札結果全体の概要を、協会ホームページで公表した（19 年 4 月）。

8 . 再商品化の適正な実施を図るため、当協会が委託する分別基準適合物の再商品化事業者を対象に、設備審査マニュアル等に基づく再生処理施設の確認ならびに再商品化製品の販売先の引取同意書による販路の確認など登録審査を行ったほか、再商品化実施状況に関する立ち入り検査を行った。

9 . 高止まりしているプラスチック製容器包装の落札価格を是正するため 18 年度分から導入した入札の上限価格を再商品化のコスト分析を踏まえて、105,000 円（前年度 123,000 円）と設定したこと、材料リサイクル事業者の新規参入および能力増強に対して、19 年度分の緊急措置として全手法の落札可能量を査定量の 90%としたこと、事業者間の競争が激化したこと等により、プラスチック製容器包装の再商品化の全手法での落札平均価格は 76,440 円と前年の 84,560 円に比べ約 10%のダウンとなり、高止まり傾向が初めて是正された。

10 . 地域の経済センターとして全国各地にネットワークを張りめぐらせる商

工会議所・商工会に、引き続き、当協会の再商品化委託申込の受付業務及び管内事業者への普及啓発業務を委託した。また、これら委託業務を円滑・適正に実施するため、商工会議所・商工会の担当者教育のための研修会を実施した。

- 1 1 . 地方自治体、関係機関、業界さらには商工会議所・商工会等が開催するシンポジウム・講演会等への講師派遣、並びに新聞・テレビ・雑誌等からの取材への積極的対応などを通じて、容り法の概要、改正容り法による変更点並びに再商品化業務遂行上の課題に関する普及啓発を行った。
- 1 2 . 会報『日本容器包装リサイクル協会ニュース』(年4回、発行部数=1万5千部/号)及び当協会ホームページ(<http://www.jcpra.or.jp/>)を通じて、特定事業者、消費者、市町村・一部事務組合、再商品化事業者、メディア等オピニオンリーダー他への迅速適切な情報発信を行うとともに、改正容り法の下で、今後、より高度化を進めようとする当協会が行う再商品化や業務内容の周知に努めた。
- 1 3 . 主務5省との連携を緊密にするとともに、内外のリサイクル関係諸機関との交流・情報交換の推進に努めた。また、改正容り法の19年4月の本格的な施行に向けて、主務省の審議会委員として意見を述べる等、適時適切な情報提供・収集に努めた。

以 上

事業実施状況

1. 特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化の実施

(1) 平成18年度の特定事業者責任比率及び再商品化義務総量

平成18年度の特定事業者責任比率及び再商品化義務総量は以下のとおり。

下段()内は前年度の公表値、単位：千トン

特定分別基準適合物	平成18年度 分別収集計画 量(a)	平成18年度 再商品化見込 量(b)	(a)、(b)いづ れか少ない量 を基礎として 算出した量	特定事業者 責任比率 (%)	平成18年度 再商品化義務 総量
ガラスびん (無色)	392 (451)	150 (270)	150 (270)	93 (94)	139.50 (253.80)
ガラスびん (茶色)	335 (387)	160 (200)	160 (200)	79 (81)	126.40 (162.00)
ガラスびん (その他)	191 (206)	130 (160)	130 (160)	88 (89)	114.40 (142.40)
PETボトル	285 (243)	396 (315)	285 (243)	100 (100)	285.00 (243.00)
紙製容器包装	155 (190)	468 (505)	59 (96) 【注】	96 (93)	56.64 (89.28)
プラスチック 製容器包装	724 (757)	742 (776)	724 (757)	95 (93)	687.80 (704.01)

【注】平成18年度分別収集計画量から、環境省が調査した市町村独自処理量(平成18年度96千トン(平成17年度94千トン))を差し引いた量

(2) 平成18年度再商品化の実施

当協会では、再商品化業務規程に則り、主務大臣の認可を受けた下記の再商品化委託単価のもとに、特定事業者等から委託を受け、ガラスびん(無色、茶色、その他の色)、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装に係る分別基準適合物の再商品化を実施した。

<平成18年度再商品化委託単価>

ガラスびん	再商品化委託単価
無色	3,900円(2,600円)/トン
茶色	4,800円(4,800円)/トン
その他の色	7,100円(6,400円)/トン
PETボトル	9,100円(31,200円)/トン
紙	20,400円(12,600円)/トン
プラスチック	89,100円(80,000円)/トン

()内は前年度実績

18年度におけるガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装に係る分別基準適合物の再商品化契約状況及び再商品化の実績は以下のとおりである。

(ア) 特定事業者からの受託状況

ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装関連の特定事業者70,831社(前年度70,540)から以下のとおり再商品化を受託した。

()内は前年度実績

	受託社数	受託量(トン)	受託金額(千円)
ガラスびん	3,755(3,868)	356,476(544,092)	1,863,922(2,343,356)
無色	3,177(3,265)	132,721(239,224)	517,611(621,981)
茶色	1,719(1,786)	105,369(143,613)	505,771(689,344)
その他の色	1,381(1,449)	118,386(161,255)	840,540(1,032,031)
PETボトル	1,256(1,352)	298,523(255,019)	2,716,562(7,956,582)
紙	48,378(48,630)	41,749(72,580)	851,464(914,502)
プラスチック	68,483(68,122)	670,482(658,282)	59,655,379(52,662,539)
合計	70,831(70,540)	1,367,230(1,529,973)	65,087,327(63,876,979)

(注)1社で複数の素材を扱っている場合もあるため、素材ごとの受託社数の合計と合計欄の受託社数は一致しない。

(イ) 市町村負担分の受託(実績支払ベース)

再商品化の義務が免除されている小規模事業者分については、その処理費用は市町村の負担とされている。当協会が業務実施契約を締結し、上記の再商品化委託単価により再商品化を行った市町村負担分の受託状況は、以下のとおり。

()内は前年度実績

	受託量 (ト)	受託金額 (千円)
ガラスびん	40,866 (36,945)	217,208 (181,624)
無色	6,444 (5,599)	25,132 (14,561)
茶色	22,748 (21,011)	109,188 (100,900)
その他の色	11,674 (10,335)	82,888 (66,163)
P E T ボトル	0 (0)	2,408 (6,050)
紙	1,083 (1,842)	22,086 (23,218)
プラスチック	22,186 (29,940)	1,976,766 (2,395,203)
合 計	64,135 (68,727)	2,218,468 (2,606,095)

(ウ) 市町村からの引取状況と再商品化製品利用状況

18年度においてガラスびん、P E T ボトル、紙及びプラスチック製容器包装の分別基準適合物を市町村から引取り、再商品化した実績状況等は以下のとおり。()内は前年度実績。

全体

	(契約ベース)	(実 績)
対象市町村総数	1,583 (1,963)	1,581 (1,771)
保管施設数	1,619 (1,812)	1,615 (1,801)

ガラスびん

	(契約ベース)	(実 績)
対象市町村総数	1,234 (1,492)	1,228 (1,327)
保管施設数	903 (980)	895 (971)

引取実績量及び引取達成率

	契約量 (ト)	引取実績量 (ト)	引取達成率 (%)
ガラスびん	365,877 (368,647)	339,106 (336,029)	92.7 (91.2)
無色	114,150 (114,610)	104,474 (103,132)	91.5 (90.0)
茶色	134,052 (139,409)	121,548 (123,707)	90.7 (88.7)
その他の色	117,675 (114,628)	113,084 (109,190)	96.1 (95.3)

()内は前年度実績

再商品化製品利用状況

(単位：トン)

	17年度 (85社)	18年度 (78社)
ガラスびん製造用	216,288 (67.2%)	227,506 (70.0%)
その他の用途 (舗装用骨材、 タイル・ブロック、ガラス繊維等)	105,702 (32.8%)	97,461 (30.0%)
計	321,990 (100.0%)	324,967 (100.0%)

P E T ボトル

	(契約ベース)	(実 績)
対象市町村総数	1,084 (1,503)	1,082 (1,352)
保管施設数	806 (1,032)	804 (1,026)
引取実績量及び引取達成率		

	契約量 (ト)	引取実績量 (ト)	引取達成率 (%)
P E T ボトル	144,078 (176,843)	140,416 (169,917)	97.5 (96.1)

() 内は前年度実績

再商品化製品利用状況 (単位：トン)

	17年度 (延べ 94 社)	18年度 (延べ 55 社)
繊維 (エフォーム、カーペット等)	64,103 (44.8%)	55,458 (52.1%)
シート (卵パック、プラスチック等)	58,788 (41.1%)	41,088 (38.6%)
ボトル (飲料ボトル等)	12,134 (8.5%)	6,493 (6.1%)
成形品 (文房具、収集ボックス等)	6,217 (4.3%)	3,087 (2.9%)
その他 (結束バンド、障子紙等)	1,790 (1.3%)	319 (0.3%)
計	143,032 (100.0%)	106,445 (100.0%)

紙製容器包装

	(契約ベース)	(実 績)
対象市町村総数	167 (202)	165 (183)
保管施設数	127 (145)	123 (141)
引取実績量及び引取達成率		

	契約量 (ト)	引取実績量 (ト)	引取達成率 (%)
紙製容器包装	36,497 (36,645)	28,618 (27,477)	78.4 (75.0)

() 内は前年度実績

再商品化製品利用状況 (単位：トン)

	17年度 (26 社)	18年度 (22 社)
製紙原料	24,894 (94.0%)	26,689 (95.0%)
上記以外の材料 (家畜用敷料)	223 (0.9%)	47 (0.2%)
固形燃料	1,354 (5.1%)	1,357 (4.8%)
計	26,471 (100.0%)	28,093 (100.0%)

プラスチック製容器包装

	(契約ベース)	(実 績)
対象市町村総数	958 (1,084)	957 (980)
保管施設数	755 (807)	753 (797)

引取実績量及び引取達成率

	契約量 (ト)	引取実績量 (ト)	引取達成率 (%)
プラスチック	592,379 (574,657)	547,937 (527,556)	92.5 (91.8)
材料	285,331 (189,600)	260,609 (175,294)	91.3 (92.5)
油化	8,333 (14,374)	7,758 (13,032)	93.1 (90.7)
高炉還元	52,551 (66,437)	49,479 (46,523)	94.2 (70.0)
コークス炉	180,554 (195,285)	166,940 (197,351)	92.5 (101.1)
ガス化	65,610 (108,961)	63,150 (95,356)	96.3 (87.5)
白色トレイ	1,303 (1,676)	902 (972)	69.2 (58.0)
合計 (+)	593,682 (576,333)	548,839 (528,528)	92.4 (91.7)

() 内は前年度実績

再商品化製品利用状況

(単位 : トン)

	17年度 (122社)	18年度 (147社)
プラスチック	364,991 (99.7%)	379,589 (99.7%)
材料	88,852 (24.2%)	131,256 (34.5%)
油化	6,993 (1.9%)	4,389 (1.2%)
高炉	36,444 (10.0%)	37,282 (9.8%)
コークス	174,061 (47.6%)	152,103 (40.0%)
ガス化	58,641 (16.0%)	54,559 (14.3%)
白色トレイ	933 (0.3%)	845 (0.2%)
合計 (+)	365,924 (100.0%)	380,434 (100.0%)

(エ) 再商品化受託料金の精算

再商品化受託料金の精算は、特定分別基準適合物ごとに特定事業者からの再商品化予定受託総額に対し再商品化実績総費用(再商品化事業者への支払+事務所経費)を計算(6月の決算理事会で確定)し、個々の特定事業者ごとに精算額を算出のうえ、過不足に応じて次年度の再商品化予定受託料金と加減し、精算する。

再商品化実績費用算出の主要項目である18年度の再商品化事業者への支払い対象量(再商品化数量)は、ガラスびん344,418トン、PETボトル132,976トン、紙28,094トン、プラスチック563,220トンであった。

(オ) 再商品化委託収入の市町村への拠出

PETボトル等の有償入札に伴う再商品化委託収入を改定再商品化業務規程に基づき市町村に拠出するため詳細運用基準の確定やコンピュータシステムの構築等、事務体制を整備し、18年度末に670市町村への拠出(19億8千4百万円)を実施した。

(3) 新業務システムの活用

業務の効率化と運用維持コストの削減を目指して新業務システムを17年度から導入しており、今年度はオンライン利用率のさらなる向上を図るとともに、旧システムからの完全移行を無事終了した。

新業務システムにより情報セキュリティの強化をはじめ、インターネットを活用した電子契約・電子入札の促進、オンライン利用者の利便性・操作性の向上、手続きの簡素化などが図られ、運用維持コストは、旧システムに比べ、約30%低減された。また、電子契約は、印紙税法上の不課税文書とみなされることから、事業者・協会双方で印紙税が節減できた。

さらにPETボトルの有償化に対応した各種システムの追加・開発（再生処理事業者請求・入金処理、市町村拠出・支払処理）も計画どおり終了し、実運用に入った。

18年度におけるオンライン利用率は、特定事業者で約14%、市町村で約65%、再生処理事業者で100%となり、市町村では、前年比倍増の利用率となったが、特定事業者では、利用率が向上していないことから、19年度においては、さらなる経費節減とペーパーレス化により、特定事業者の利用率の向上を図ることとしたい。

(4) 登録審査の実施及び再商品化事業者の管理

再商品化事業者を入札・選定するにあたり、再生処理施設等が所要の水準にあるか否かの事前審査の実施にあたっては、その審査が合法的かつ公正で、透明性があることを確保するために、第三者の技術専門機関の協力のもと、再生処理ガイドライン・審査マニュアル等に基づき審査を行った。

また、再商品化事業者による再商品化業務が適正に実施されているかを確認するために、日報・月報の記載内容等に基づく再生処理施設の稼働状況、未処理在庫並びに再商品化製品の販売先等について立入り検査を実施した。立入り検査は、ガラスびん69社69施設、PETボトル32社33施設、紙41社58施設、プラスチック77社84施設に対して実施した。

(5) 指定保管施設ごとの分別収集物の品質調査の実施

分別収集物の品質向上を図る目的で、引取り・再生処理を行っている事業者の協力を得て、市町村の立会いのもと、品質実態調査を適宜実施した。

ガラスびん事業部では、落札量が多いまたは再生処理に問題があると思われる保管施設を対象に調査を実施した。選定した111施設のうちAランク43保管施設(39%)、Bランク62保管施設(56%)、Dランク6保管施設(5%)だったが、改善が必要なDランクの6保管施設のうち、3保管施設は改善活動を経てBランクとなり、残り3保管施設は19年度の活動で改善を図ることとなった。

PETボトル事業部では、引取全保管施設の99%にあたる798施設を対象に実施した。調査の結果、Aランク722保管施設(90%)、Bランク39保管施設(5%)、Dランク37保管施設(5%)となり、Aランクの比率は向上した。但し、市町村

の当協会への引渡し量の減少に伴い、調査範囲は縮小している。

紙容器事業部では、市町村・一部事務組合の収集物を対象に、18年度に初めて品質調査を実施した。127の保管施設を対象に、116の保管施設で実施し、結果は、Aランク84保管施設(72%)、Bランク16保管施設(14%)、Dランク16保管施設(14%)という結果になった。紙容器の場合、紙以外の異物の混入は少なかったものの、義務対象外の紙の混入でDランクになるケースが多かった。また、Dランクには至らないものの、食品残渣物の付着、結束のままの収集物も多く見受けられた。19年度は、Dランクの市町村をはじめ品質に問題のある市町村へ継続して改善を要請する。

プラスチック容器事業部では、収集物の品質を的確に把握し、品質に問題のある市町村に対する改善アプローチを強めることを目的とした活動に取り組んだ。調査には、全指定保管施設の約30%の品質調査に協会委嘱の調査員が立会い、厳格に実施した。1回目の調査でDランクであった保管施設には品質改善の取組みを要請し、その進捗を確認するため2回目の品質調査をしたが、2回目の品質調査においても改善がされず、かつ19年度に向けての改善計画が十分でない9保管施設(8市町村)については、19年度の引取りを断った。厳格なベール品質調査 問題のある市町村に対する改善アプローチ 改善がなければ当該市町村の翌年度申込拒否 調査結果の協会ホームページへの掲載 翌年度入札の実施という年間サイクルが回り始め、こうした中で、市町村には収集物の品質改善の必要性が理解されつつある。なお、18年度は1市の引取りを断ったが、その後、当該市において全市を挙げて品質改善に取り組みAランクを安定的に維持する見込みがたったため、下期より引き取りを開始した。

(6) プラスチック製容器包装再商品化コストの適正化

高止まりしているプラスチック製容器包装再商品化コストの適正化を図るため、昨年度に引き続き、有識者による「再商品化に係る標準コスト検討委員会」(委員長=山本和夫・東京大学教授)を開催し、入札にあたっての19年度コスト基準、上限値の設定の継続、追加施策として材料リサイクル優先量に枠をはめることの答申を受けて、19年度入札選定方法を作成した。また、今後の入札選定方法等に活用するために、新たに「プラ再商品化に関する環境負荷等検討委員会」(委員長=石川雅紀・神戸大学教授)を立ち上げ、再商品化手法ごとに資源の有効活用度や環境負荷を適切に評価するための検討を行った(19年6月を目途に取りまとめ)。

一方、材料リサイクル能力の大幅なアップにより、このまま材料リサイクルの優先を継続すれば、数年のうちに材料リサイクルの比率が100%になってしまうことが予測されるため、19年度の入札選定方法について国と協議を行い、査定能力の90%を落札可能量とし、また上限価格を105,000円(18年度は123,000円)とした。その結果、競争の激化もあり各手法の落札価格が低下し、全手法での落札平均価格は76,440円と前年より約10%ダウンし、高止まり傾向が初めて是正された。

なお、19年度の落札結果において、初めて材料リサイクルの比率が50%を超えた。

(7) 商工会議所・商工会等への契約代行業務の委託

19年度における再商品化準備作業の実施にあたり、特定事業者からの再商品化委託申込書類の受付及び入力業務(再商品化委託料金の収受は除く)を日本商工会議所・各地商工会議所及び全国商工会連合会・各地商工会へ委託した。

研修会の開催

委託業務が円滑に遂行されるよう全国各地で窓口業務を担う商工会議所・商工会担当者に対し、「容器包装リサイクル法及び当協会の役割・業務内容」「各地における申込・契約関連業務」「パソコン入力業務等に係るパソコンデモンストラーション」などについて、以下により研修を行った。

< 商工会議所関係 >

(ア) 開催時期

平成18年11月27日(月)～12月1日(金)

研修は、各1泊2日で、4班に分けて開催。

(イ) 対象人員

285商工会議所・302名が出席

(ウ) 開催場所

商工会議所福利研修センター(カリアック)大研修会場(浜松)

< 商工会関係 >

(ア) 開催時期

平成18年11月～平成19年1月の期間

(イ) 対象人員

707商工会・807名が出席(21府県商工会連合会で開催)

(ウ) 開催場所

各地の府県商工会連合会が主催し、府県単位で開催。

特定事業者に対する再商品化委託申込書類の受付及び入力業務

19年度準備業務としての再商品化申込受付・入力に関する具体的業務手続を、以下により行った。

(ア) 19年1月9日付官報により、指定法人への再商品化の委託申込みの公告を行うとともに、当協会が抽出した92,887事業者に対し、委託申込関係書類(委託申込書、再商品化義務量及び委託量算定用紙等)を送付した。

(イ) 事業者からのオンライン申込みは、協会が直接受け付けた。一方、申込書(紙媒体)を使つての申込みは、19年1月9日～2月15日までの間、各地商工会議所・商工会で受け付けた。

(ウ) 各地商工会議所・商工会には、特定事業者の申込書の内容を確認し、不備等を修正したうえでデータ入力してもらった。各地商工会議所・商工会から送付された特定事業者の申込書(紙媒体)の原本は協会では保管している。

(エ) 各地商工会議所・商工会で入力されたデータは、オペレーションセンターのコンピューターで集中管理した。18年度申込分に引き続き、委託契約書を双方で取り交わす方式を止め、約款方式に基づく協会からの「再商品化委託

承諾書」の送付により特定事業者との契約を締結した。

(8) 平成 1 9 年度再生処理事業者の入札登録・落札状況等

19年度の再商品化の入札を希望する再生処理事業者を官報公告により募集し、事業者登録を行った。

事業者登録審査にあたっては、厳格な審査を実施し、特に債務超過等、財政的に問題がある事業者に対しては必要により中小企業診断士による財務診断を実施するなど、財政的基礎に関する審査を行い、契約履行に支障があると判断された事業者は欠格とした。登録された事業者を対象に保管施設ごとにガラスびん、PETボトル、紙及びプラスチック製容器包装の再商品化の入札を行い、ガラスびん79社、PETボトル50社、紙37社及びプラスチック92社を選定し、再商品化実施契約を締結した。18年度・19年度の入札登録・落札状況<比較>は以下のとおりである。

なお、18年度分からは全て電子入札となっている。

18年度・19年度登録・落札社数<比較>

	登録申込		登録		落札	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
ガラスびん	102社	100社	98社	95社	78社	79社
PETボトル	67社	68社	59社	61社	46社	50社
紙	86社	88社	80社	79社	41社	37社
プラスチック	113社	123社	98社	105社	75社	92社

(備考)プラスチックにおいては「上限価格」を設定し、それを超える入札については無効にした。PETボトルにおいては、18年度分から有償入札(=再生処理事業者が協会に料金を支払う)を認めることにした。

また、地域別・品目別の入札選定結果(保管施設名、特定分別基準適合物の種類、再商品化事業者名、工場名、落札トン数、落札単価、構成市町村)を当協会ホームページで公表した(19年4月)。

(9) 平成 1 9 年度再商品化への取り組み等

18年度再商品化業務と並行して、18年度内に実施した19年度再商品化に向けた種々の準備作業(一部上記に記載した事項も含む)は、別紙「平成19年度再商品化に向けたスケジュール」に記載のとおり。

2. 容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発

(1) 説明会等の開催

平成19年度再商品化登録希望事業者に対する説明会

「平成19年度再商品化事業に関する再生処理事業者の事業者登録」に関する18年7月3日付の官報公示を踏まえ、19年度の分別基準適合物の再生処理事業の実施を希望する事業者を対象に、以下により説明会を開催した。

この説明会では、容器包装リサイクル法の見直しに係る審議状況をはじめ、各素材のリサイクル事情を報告するとともに、登録申請にあたっての厳格な審査要件や留意事項及び書類記入方法等を広範囲にわたり説明し、質疑応答を行った。

(ガラスびん)

日時：平成18年7月13日(木)

13:30~15:30

場所：アジュール竹芝14階「天平」(東京)

出席者：102名(87社)

(PETボトル)

日時：平成18年7月13日(木)

13:30~15:30

場所：芝パークホテル本館2階「桜の間」(東京)

出席者：113名(74社)

(紙製容器包装)

日時：平成18年7月14日(金)

13:30~15:30

場所：芝パークホテル本館2階「桜の間」(東京)

出席者：71名(64社)

(プラスチック製容器包装)

日時：平成18年7月14日(金)

13:30~15:30

場所：アジュール竹芝14階「天平」(東京)

出席者：166名(118社)

平成19年度再商品化事業実施に関する市町村説明会

19年度再商品化事業の実施に向けて、当協会と業務実施契約書(覚え書き)を締結予定の市町村・一部事務組合及びそれを管轄する都道府県を対象に、全国を5ブロックに分け、札幌、仙台、東京、大阪及び福岡で各1回説明会を開催した。

この説明会では、「分別基準適合物の引き取り及び再商品化の概要」「再商品化業務フロー」及び「業務実施契約書(見本)」等に基づき、19年度における分

別基準適合物の引き渡しに関する具体的業務手順について説明するとともに、PETボトルにおいては、当協会への引渡し量の増大を、また、プラスチックにおいては、ペール品質改善の取り組みを強く要請した。さらに、手続きの合理化の観点から、オンライン利用による申し込みを強く要請した。

開催・出席状況は以下のとおり。

イ) 北海道地区 (北海道全域)

日 時：平成18年11月30日(木) 13:30～15:30

場 所：札幌全日空ホテル(札幌)

出席者：76名

ロ) 東北地区 (青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

日 時：平成18年12月1日(金) 13:30～15:30

場 所：ホテルメトロポリタン仙台(仙台)

出席者：53名

ハ) 関東地区 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、静岡県)

日 時：平成18年11月29日(水) 13:30～15:30

場 所：虎ノ門パストラル(東京)

出席者：254名

ニ) 関西地区 (石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

日 時：平成18年12月4日(月) 13:30～15:30

場 所：チサンホテル新大阪(大阪)

出席者：170名

ホ) 九州地区 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

日 時：平成18年12月5日(火) 13:30～15:30

場 所：博多都ホテル(福岡)

出席者：117名

平成19年度再商品化に関する入札説明会

19年度の再商品化のために登録された事業者及び引取運搬事業者を対象に、市町村保管施設ごとの再商品化の入札条件リスト(引取量等)を提示し、19年度のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装に係る再商品化に関する入札説明会を、以下のとおり開催した。

この説明会では「オンラインによる入札手続」「入札の注意事項」「選定方法及び選定結果の連絡方法」「再商品化実施契約書」「法令遵守」「入札書の記入

要領」等を説明した。

(ガラスびん)

日 時：平成19年1月18日(木) 13:30～15:30
場 所：アジュール竹芝14階「天平」(東京)
出席者：100名(82社)

(PETボトル)

日 時：平成19年1月19日(金) 13:30～15:30
場 所：虎ノ門パストラル新館1階「鳳凰(西)」(東京)
出席者：119名(69社)

(紙製容器包装)

日 時：平成19年1月19日(金) 13:30～15:30
場 所：芝パークホテル本館3階「牡丹」(東京)
出席者：54名(52社)

(プラスチック製容器包装)

日 時：平成19年1月18日(木) 13:30～15:30
場 所：アジュール竹芝13階「飛鳥」(東京)
出席者：184名(114社)

平成19年度再商品化事業者に対する再商品化業務手続きに関する説明会

19年度再商品化事業者を対象に再商品化業務手続きに関する説明会を、以下のとおり開催した。

この説明会では、再商品化を実施する際に必要となる「市町村からの引き取り方法」「再商品化業務手続及び業務フロー」「オンラインによる分別基準適合物の引き取り実績報告」「再商品化実施契約の締結」「法令遵守」等を説明した。

(ガラスびん)

日 時：平成19年3月23日(金) 13:30～15:30
場 所：アジュール竹芝13階「飛鳥」(東京)
出席者：77名(67社)

(PETボトル)

日 時：平成19年3月22日(木) 13:30～15:30
場 所：アジュール竹芝13階「飛鳥」(東京)
出席者：75名(50社)

(紙製容器包装)

日 時：平成19年3月22日(木) 13:30～15:30
場 所：アジュール竹芝14階「天平」(東京)

出席者：35名(32社)

(プラスチック製容器包装)

日時：平成19年3月23日(金)13:30~15:30

場所：アジュール竹芝14階「天平」(東京)

出席者：146名(91社)

その他事項

イ) 講演会等への講師派遣、展示会への参加

当協会役職員は、各種シンポジウム、講演(講習)会等に参加し、改正容リ法のしくみ、当協会の役割・業務内容等について説明を行うとともに、新聞・テレビ・雑誌などメディアからの取材に応じて、改正容リ法の趣旨などについて説明し、理解促進に努めた。

また、リサイクルや環境問題に関する展示会、シンポジウム等に協賛・後援した。18年度は、「エコプロダクツ2006」(平成18年12月14日(木)~16日(土)、於：東京ビッグサイト、日本経済新聞社主催、経済産業省・環境省他後援)に出展した。前年度同様、紙製容器包装リサイクル推進協議会およびプラスチック容器包装リサイクル推進協議会との共同出展としたが、今回は、3R推進団体連絡会として8団体が初めて合同出展し、その中での出展となった。全体の統一感は欠けたものの法改正にも触れた容リ法全般、紙/プラスチック製容器包装のリサイクルの流れなどをパネル・実物展示やクイズなどで紹介し、来場者(3日間で約1,300名)とのツーウェイコミュニケーションを図るという所期の目的は達成できた。

ロ) コールセンター対応実績

当協会では、コールセンター(電話相談窓口)を設置し、特定事業者、再商品化委託申込受付業務を代行する商工会議所・商工会等からの質問に応じている。18年度は、常時4人のコミュニケーター(専門相談員)を配置して対応した。

18年度の取扱件数は、商工会議所・商工会関係1,321件(前年度3,152件)、特定事業者関係7,881件(同9,358件)、その他422件(同250件)、計9,624件(同12,760件)であった。

問い合わせ内容は、対象容器包装の具体的判断、申込書類の記載方法、過年度分の申込方法などを始めとして、広範囲にわたっている。

ハ) ただ乗り事業者対策

再商品化義務を履行しない、いわゆる「ただ乗り事業者」対策は、容器包装リサイクル法の制度維持と義務を履行している事業者の利益にも合致することから、当協会は積極的に国に協力し、その防止に努めた。

防止策の一環として、再商品化啓発普及パンフレット等の配布、容器包装リサイクル法講習会・説明会等への講師派遣による普及・啓発活動をはじめ、ホームページの活用を通じ、12年度から17年度までの各年度において再商品化委託申込を行い委託料金を完納した事業者を「再商品化義務履行者リスト」とし

て公表し、特定事業者間の相互牽制に役立てた。国によるただ乗り事業者対策も推進され、18年度は延べ4,171社(17年度5,374社)から過年度分の申込を受け付け、その金額は5億6千5百万円(同8億2千3百万円)となった。

二) 改正容リ法への対応

18年6月に公布された改正容リ法の段階的施行に向けて、当協会・新宮専務理事が、前年度に引き続き、国の審議会(経済産業省の産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWG、環境省の中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会、同部会容器包装の3R推進に関する小委員会)に委員として参画し、諸資料を提供しつつ、当協会を代表して意見を述べた。とりわけプラスチック容器包装に係る再商品化手法の多様化に関しては、再商品化事業の実務を推進する当協会の立場から解決すべき諸課題を指摘した。

ホ) 不正防止策の拡充など管理体制の強化

当協会の評議員会・理事会などで経過報告をしてきた宮城県古川地区のプラ油化事業者12社による再商品化委託料不正請求事件、また、油化事件後の立ち入り検査により発覚した広島市のプラ材料リサイクル事業者1社の不正請求事件は、17年度に一応の決着をみたところであるが、未決着の事業者として残すところ1社となっていたプラ油化事業者についても被害弁償を得て終息した。また、15年度に事件が発覚して現在も係争中の鹿児島県奄美市のガラスびん事業者についても、顧問弁護士及び監査法人の助言をもとに、民事提訴のうえ詐取額の返還交渉を行い、事件の終結に向けた動きとなっている。

当協会では、協会に設置している「拡大危機管理委員会」(常勤理事7名、警察、検察OB及び公認会計士計3名の外部有識者で構成)で、事件の原因究明とそれに基づき策定した厳格な不正防止策を実行しているが、18年度においても再発防止のための管理体制の強化に注力した。具体的には、再商品化事業者の参入段階での入札登録資格要件の厳格化、再商品化段階での日報・月報等の操業記録の提出義務化、再商品化製品の販売段階での販売先への立入り調査、再商品化事業者に対する措置規程の改定など、不正防止策の拡充を図り管理体制の強化に努め、再発の防止と信頼の回復に引き続き全力で取り組んでいる。

へ) 特定事業者の再商品化委託料金の公表準備

19年2月21日付にて、主務5省より「特定事業者の再商品化委託料金の公表について」の要請を受け、情報開示に同意する特定事業者に対して協会ホームページ上に情報開示する場を提供することとし、3月30日の理事会にてその旨諮り承認を得た。

19年度分からの委託料金について、同意を得た事業者の分について20年秋にホームページ上に開示できるよう、19年夏頃から意向確認文書を発送するなど諸準備作業を進めることとなる。

(2) パンフレット等の作成及び配布

一般向けパンフレット『なぜ?なに?リサイクル』(平成14年度制作)は、毎年継続して多くの地方自治体、事業者、国の出先機関などからの希望に応じて配布しており、18年度は約21,000部を作成し活用された。特に、一部の自治体、事業者などのリピーターからは、施設見学者の多い4月から5月にかけて、例年同様、決まった部数の希望があった。その結果、制作時からの累計制作部数は約23万部となった。

なお、18年度は、改正容リ法の内容を踏まえた啓発パンフレットの新規制作を当初計画したが、改正内容の詳細が明示されなかったため、制作には至らなかった。

3. 容器包装廃棄物の再商品化に関する情報の収集及び提供

(1) 会報の発行

当協会の会報『日本容器包装リサイクル協会ニュース』を、2006年初夏号(No.33)から2007年冬号(No.36)まで4回発行した(A4判、4色、12~16ページ、発行部数=1万5千部/号)。

当年度の協会事業の紹介、17年度の決算実績、改正容リ法による変更点、改正容リ法の本格的な施行に向けた準備状況、さらには19年度の再商品化委託申込の案内など、時期に応じて必要な情報を的確に提供していった。また、定期的な配布先として、特定事業者、市町村、再商品化事業者、商工会議所・商工会、当協会役員など関係者、行政機関等に、新たに消費者関連団体、地方メディアなどを加えるとともに、種々の講演会の際にも配布するなど幅広い活用を心掛けた。また、ホームページ掲載情報との一層の連携を図り、広報媒体としての相乗効果を高めるよう努めた。

(2) ホームページの運営

当協会の情報発信ツールの大きな柱として会報と並んで重要な役割を担っているのが、ホームページ(<http://www.jcpra.or.jp/>)であるが、容リ法改正の影響もあり、内外からの注目度がますます高くなっている。訪問者数は飛躍的に増加し、18年度には110万人を超え、過去最高を記録した(16年度51万人、17年度86万人)。

18年度の主な運営は、改正容リ法対応と既存コンテンツの改善を中心に行われた。改正対応としては、各ページを改正後の内容に合わせて修正し、さらに、改正に係わる情報をまとめた新規コンテンツ「容器包装リサイクル改正関連情報」を作成し、情報提供に努めた。既存コンテンツの改善では、「Q & A集」の大幅なレイアウト変更、「義務履行者リスト」の検索機能追加を行い、アクセス数が多く、よく使われるコンテンツの改善に努めた。

その他、新規コンテンツとして、当協会で行われている再商品化事業をイラス

トで親しみやすく説明した「容器包装リサイクルのながれ」を作成、プラスチック製容器包装の再商品化製品利用製品の画像掲載など、外部から要望の多い再商品化に関する情報も、ホームページを活用して積極的に提供した。

4．容器包装廃棄物の再商品化に係る関係機関等との交流・協力

(1) 国内関係機関との交流

再商品化事業を円滑に推進するため、主務5省（財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）及び清掃事業において全人口の9割の市町村の声を集約する全国都市清掃会議との情報連絡会議を、毎月1回のペースで開催し、ガラスびん・PETボトル・紙及びプラスチック製容器包装の再商品化の進捗状況等の報告、再商品化実施に伴う当面の課題等につき具体的な協議を行った。

さらに、市町村との間で実施される再商品化に関する基本的事項を網羅した19年度における『「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要』と契約書・覚書を一部更新した。

また、4素材のリサイクル推進協議会・促進協議会と再商品化の効果的・効率的な推進に関する課題について情報交換を実施した。

(2) 国際交流の推進

日本の容器包装リサイクルのしくみなどについての情報収集を目的に、ボスニア・ヘルツェゴビナから特命全権大使ポリヴォイ・マロイエヴィッチ氏が3月、来訪した。容り法の概要はじめ改正法のポイントなどについて説明を行い、その後、同大使の希望により、PETボトルおよびプラスチックのリサイクル工場見学を提供し、いずれも同大使から高い評価を得た。

5．その他

(1) 賛助会員の加入状況

当協会の目的に賛同し、啓発普及関連事業を中心に賛助会費の負担をお願いしている当協会の賛助会員は19年3月31日現在で18社（別添「賛助会員名簿」参照）であった。

会議開催状況

1. 理事会

(1) 平成18年度第1回理事会

日時：平成18年6月22日(木) 10:00～11:30

場所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：42名(委任状出席を含む)

議事：

<協議事項>

第1号議案「評議員の交替について」

第2号議案「平成17年度事業報告書(案)について」

第3号議案「平成17年度収支決算書(案)について」

事務局から、第2号議案・第3号議案の関連事項として、プラスチック容器包装の詐欺事件が最終決着したことを受けて、これまで詐取された委託料金を未収金として備忘価格で計上していたものについて、プラスチックの1件およびガラスびんにかかる係争中の1件の計2件を除き、今期の決算で償却したい旨の報告を行い、これらを諮ったところ、異議なく承認された。

第4号議案「総務企画委員会への委任事項について」

事務局から、「再商品化委託単価」については、主務大臣の認可事項であるため理事会の決議事項となっているが、特定事業者に次年度の再商品化申込の案内を11月下旬～12月上旬に行う必要があるため、例年、再商品化委託単価を決定・公表する権限を総務企画委員会に委任し、12月の理事会での追認事項としている。本年も、例年同様の取り扱いとしたい旨諮ったところ、異議なく承認された。

<報告事項>

平成18年度の主要課題について

新宮専務理事から、平成18年度の主要課題について、改正容り法への対応、特に市町村への拠出金スキームの制度設計への取り組み、再商品化による利用製品に係る情報開示や講演会などを通じた主体間の連携、主務省庁との連携強化を通じた“ただ乗り事業者対策”、協会の事業規模の約9割を占めるプラスチックの再商品化業務効率化への取り組み強化、再商品化事業者に関わる措置規定の充実・登録審査の強化、立入検査の継続などの管理強化、PETボトルの有償入札に関する市町村への拠出スキームの検討、などについて報告を行った。

(2) 平成 1 8 年度第 1 回臨時理事会

日 時：平成 1 8 年 1 2 月 1 4 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

場 所：東商スカイルーム (東商ビル 8 階)

出席者：4 5 名 (委任状出席を含む)

議 事：

< 協議事項 >

第 1 号議案「評議員の交替について」

第 2 号議案「指定法人に係わる平成 19 年度事業計画書 (案) 及び収支予算書 (案) について」

事務局から、本議案に関連して、6 月開催の平成 18 年度第 1 回理事会で、総務企画委員会に委任されていた“再商品化委託単価”の決定・公表に関して、その算出の考え方、算出方法などを説明し、追認された。

第 3 号議案「平成 18 年度 P E T ボトル有償入札に伴う再商品化委託料金の取扱いについて」

事務局から、平成 18 年度の P E T ボトル事業部の収支は、有償入札の実施により、現時点で 24 億円の大規模な余剰金の発生が見込まれており、その額が極めて多額であることから、P E T ボトルについてのみ、次年度の委託料金と相殺せずに、キャッシュフローベースで返還したい旨を説明するとともに、その背景や経緯、対応方針、返還の具体的スキーム、返還金の税務上の処理などに関して説明を行い、これらを諮ったところ、異議なく承認された。

第 4 号議案「理事長の選任 (案) について」

議長から、高梨理事長が、日本商工会議所の役員人事に伴い、10 月 31 日をもって、当協会の理事長を退任したため、理事長の選任方法について諮ったところ、議長一任となった。後任の理事長には、当協会の理事である上野孝・日本商工会議所副会頭を推薦したい旨提案され、異議なく承認された。

< 報告事項 >

最近の再商品化の動向について

新宮専務理事から、P E T ボトルとプラスチック製容器包装を取り巻く最近の状況について報告を行った。

P E T ボトルについては、「需給ギャップの拡大による競争の激化や再商品化製品の値上がりが続く一方、市町村の独自処理の増加により、協会への引渡し量は 2 年連続で低下する見込みである。このままの傾向が続けば、国内の再商品化事業者が危機的状況に直面することになりかねず、将来の再生処理能力の不足も懸念される。今後は、改正容リ法に再商品化のための円滑な引渡しがり盛り込まれたこと、再商品化事業者からの収入は市町村へ拠出することになったこと等を機に、協会の引取量が増えることを期待している。“プラスチック製容器包装”については、平成 12 年度以降の材料リサイクル優先という国の方針もあり、再商品化

委託単価が高止まりする一方、材料リサイクル業者の参入が増え、他の再商品化手法にも影響が出かねないことを懸念している。協会では、入札上限価格制の導入はじめ様々な努力を通じて、社会全体のコストの合理化・効率化という観点から取り組んで行きたい。」旨を述べた。

その他

事務局から、ガラスびん再生処理事業者の不正請求事件について、鹿児島地検から最終的に不起訴処分との通知がきており、今後は、民事訴訟も視野に入れながら、弁護士や監査法人、監事の方々と相談の上、対応を検討していきたい旨の報告を行った。

(3) 平成18年度第2回理事会

日時：平成19年3月30日(金) 10:00～11:30

場所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：42名(委任状出席を含む)

議事：

<協議事項>

第1号議案「評議員の交替について」

第2号議案「平成18年度収支見込みについて」

事務局から、収入の部では、平成18年度から新たに追加した再商品化委託収入において、ガラスびん・PETボトルの有償入札に伴い、再商品化事業者から23億5千万円余の収入増が見込まれる旨の説明を行った。

一方、支出の部の事業費では、再商品化委託料について、プラスチックおよびPETボトルにおける再商品化事業者への支払いが予定に比して大幅に減少したことなどに伴い、132億5千万円余の支出減が見込まれること、租税公課について、特定事業者との契約がオンライン化による電子契約が多くなったことから、紙ベースでの契約書作成時に必要な印紙代が4千7百万円余の支出減となる見込みであること、18年4月から19年2月までに確定した有償入札に伴う市町村拠出金が20億3千万円余見込まれることなど、各科目のうち、予算と差異が大きなものを中心に説明を行い、これらを諮ったところ、異議なく承認された。

第3号議案「平成19年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について」

本件は、昨年12月開催の平成18年度第1回臨時理事会において、既に承認いただいている指定法人としての平成19年度事業計画書(案)同収支予算書(案)と同じものであり、その後の変更はないことから、この事業計画書(案)と収支予算書(案)を、財団法人としてのものとする旨の説明を行い、これらを諮ったところ異議なく承認された。

第4号議案「特定事業者の再商品化委託料金の公表について」

事務局から主務5省からの要請文や公表対象事業者、公表内容、公表媒体・時期および今後のスケジュール等に関する説明を行い、これらを諮った

ところ、異議なく承認された。

第5号議案「事務局長の委嘱について」

議長より、事務局長の委嘱は、寄附行為第42条3項の規定により、理事会の同意を得て、理事長が委嘱することになっている旨の説明を行った後、出席理事に諮ったところ、同意を得たことから、議長である上野理事長より、当協会理事の土橋和則氏に事務局長を委嘱するとの発言があり、異議なく承認された。

< 報告事項 >

平成19年度の日本容器包装リサイクル協会重点活動方針について
新宮専務理事より当協会の平成19年度の重点活動方針として、下記の6項目について説明を行った。

容り法改正に伴う協会業務の刷新
電子化の更なる推進
ただ乗り事業者対策
重点管理部門
広報の強化・充実
協会組織の活性化

2. 評議員会

(1) 平成18年度第1回評議員会

日時：平成18年6月21日(木) 10:00～11:30

場所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：50名(委任状出席を含む。)

議事：

< 協議事項 >

第1号議案「理事の交替について」

第2号議案「平成17年度事業報告書(案)について」

第3号議案「平成17年度収支決算書(案)について」

事務局から、第2号議案・第3号議案の関連事項として、プラスチック容器包装の詐欺事件が最終決着したことを受けて、これまで詐取された委託料金を未収金として備忘価格で計上していたものを、今期の決算で償却したい旨の報告を行い、これを諮ったところ、異議なく了承された。

第4号議案「総務企画委員会への委任事項について」

事務局から、「再商品化委託単価」については、主務大臣の認可事項であるため理事会の決議事項となっているが、特定事業者に次年度の再商品化申込の案内を11月下旬～12月上旬に行う必要があるため、例年、再商品化委託単価を決定・公表する権限を総務企画委員会に委任していたが、12月の理事会での追認事項としている。本年も、例年同様の取

り扱いとしたい旨を諮ったところ、異議なく了承された。

< 報告事項 >

平成18年度の主要課題について

新宮専務理事から、18年度の主要課題について、改正容リ法への対応、特に市町村への拠出金スキームの制度設計への取り組み、再商品化による利用製品に係る情報開示や講演会などを通じた主体間の連携、主務省庁との連携強化を通じた“ただ乗り事業者対策”、協会の事業規模の約9割を占めるプラスチックの再商品化業務効率化への取り組み強化、再商品化事業者に関わる措置規定の充実・登録審査の強化、立入検査の継続などの管理強化、PETボトルの有償入札に関する市町村への拠出スキームの検討、などについて報告を行った。

(2) 平成18年度第2回評議員会

日時：平成18年12月12日(火) 10:00～11:30

場所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：48名(委任状出席を含む)

議事：

< 協議事項 >

第1号議案「理事の交替について」

第2号議案「指定法人に係わる平成19年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について」

事務局から、本議案に関連して、18年6月の平成19年度第1回理事会で、総務企画委員会に委任されていた“再商品化委託単価”の決定・公表に関して、その算出の考え方、算出方法などを説明し、追認された。

第3号議案「平成18年度PETボトル有償入札に伴う再商品化委託料金の取扱いについて」

事務局から、18年度のPETボトル事業部収支は、有償入札の実施により、現時点で24億円の大規模な余剰金の発生が見込まれており、その額が極めて多額であることから、PETボトルについてのみ、次年度の委託料金と相殺せずに、キャッシュフローベースで返還したい旨を説明するとともに、その背景や経緯、対応方針、返還の具体的スキーム、返還金の税務上の処理などに関して説明を行い、これらを諮ったところ、異議なく承認された。

< 報告事項 >

最近の再商品化の動向について

新宮専務理事から、PETボトルとプラスチック製容器包装を取り巻く最近の状況について報告を行った。

PETボトルについては、「需給ギャップの拡大による競争の激化や再

商品化製品の値上がりが続く一方、市町村の独自処理の増加により、当協会への引渡し量は2年連続で低下する見込みである。このままの傾向が続けば、国内の再商品化事業者が危機的状況に直面することになりかねず、将来の再生処理能力の不足も懸念されている。今後は、改正容リ法に再商品化のための円滑な引渡しがり盛り込まれたこと、再商品化事業者からの収入は市町村へ拠出することになったこと等を機に、協会ルートが増えることを期待している。プラスチック製容器包装については、平成12年度以降の材料リサイクル優先という国の方針もあり、再商品化委託単価が高止まりする一方、特に平成17年度以降の、材料リサイクル業者の参入が増え、他の再商品化手法にも影響が出かねないと懸念している。当協会では、入札上限価格制の導入はじめ様々な努力を通じて、社会全体のコストの合理化・効率化という観点から取り組んでいきたい。」旨を述べた。

その他

事務局から、ガラスびん再生処理事業者の不正請求事件について、鹿児島地検から最終的に不起訴処分との通知がきており、今後は、民事訴訟も視野に入れながら、弁護士や監査法人、監事の方々と相談の上、対応を検討していきたい旨の報告があった。

(3) 平成18年度第3回評議員会

日時：平成19年3月29日(木) 10:00～11:30

場所：東京會館11階「エメラルドルーム」

出席者：45名(委任状出席を含む)

議事：

<協議事項>

第1号議案「理事の交替について」

第2号議案「平成18年度収支見込みについて」

事務局から、収入の部では、18年度から新たに追加した再商品化委託収入において、ガラスびん・PETボトルの有償入札に伴い、再商品化事業者から23億5千万円余の収入増が見込まれる旨の説明を行った。

一方、支出の部の事業費では、再商品化委託料について、プラスチックおよびPETボトルにおける再商品化事業者への支払いが予定に比し大幅に減少したことなどに伴い、132億5千万円余の支出減が見込まれること、租税公課について、特定事業者との契約がオンライン化による電子契約が多くなったことから、紙ベースでの契約書作成時に必要な印紙代が4千7百万円余の支出減となる見込みであること、18年4月から19年2月までに確定した有償入札に伴う市町村拠出金が20億3千万円余と見込まれることなど、各科目のうち、予算と差異が大きなものを中心に説明を行い、これらを諮ったところ、異議なく承認された。

第3号議案「平成19年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について」

本件は、昨年12月開催の臨時理事会において、既に承認いただいている指定法人としての平成19年度事業計画書(案)、収支予算書(案)と同じ

ものであり、その後の変更はないことから、この事業計画書（案）と収支予算書（案）を、財団法人としてのものとする旨の説明を行い、これらを諮ったところ異議なく承認された。

第4号議案「特定事業者の再商品化委託料金の公表について」

事務局から主務5省からの要請文や公表対象事業者、公表内容、公表媒体・時期および今後のスケジュール等に関する説明を行い、これらを諮ったところ、異議なく承認された。

< 報告事項 >

平成19年度の日本容器包装リサイクル協会重点活動方針について
新宮専務理事より当協会の19年度の重点活動方針として、下記の6項目について説明を行った。

容り法改正に伴う協会業務の刷新
電子化の更なる推進
ただ乗り事業者対策
重点管理部門
広報の強化・充実
協会組織の活性化

3. 委員会・分科会

(1) 第1回総務企画委員会

日時：平成18年6月16日（金）10:00～12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：15名

議事：

平成18年度第1回理事会・評議員会の開催について
平成17年度事業報告書（案）について
平成17年度収支決算書（案）について
総務企画委員会への委任事項について
その他

報告事項：

各事業部の平成17年度業務概要報告について
その他

(2) 第1回ガラスびん事業委員会・分科会

日時：平成18年6月15日（木）10:00～12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：21名

議事：

平成17年度事業報告書（案）について
平成17年度収支決算書（案）について

ガラスびん事業部平成17年度業務報告について
その他

(3) 第1回PETボトル事業委員会・分科会

日時：平成18年6月14日(水) 12:30~15:00

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：22名

議事：

平成17年度事業報告書(案)について

平成17年度収支決算書(案)について

PETボトル事業部 平成17年度業務報告

平成18年度PETボトル再商品化実績(4月及び5月暫定)について

その他

(4) 第1回紙容器事業委員会・分科会

日時：平成18年6月14日(水) 10:00~12:00

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：18名

議事：

平成17年度事業報告書(案)について

平成17年度収支決算書(案)について

紙容器事業部平成17年度業務報告

その他

(5) 第1回プラスチック容器事業委員会・分科会

日時：平成18年6月13日(火) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：18名

議事：

平成17年度事業報告書(案)について

平成17年度収支決算書(案)について

平成17年度プラスチック容器事業部業務報告

その他

(6) 第2回総務企画委員会

日時：平成18年11月17日(金) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：17名

議事：

平成19年度再商品化委託単価(案)について

平成19年度事業計画書(案)について

平成19年度収支予算書(案)について

平成18年度PETボトル有償入札に伴う再商品化委託料金の取扱いについて
その他(平成18年度第2回評議員会・第1回臨時理事会の開催について)

(7) 第2回ガラスびん事業委員会・分科会

日時：平成18年11月16日(木) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：17名

議事：

平成19年度ガラスびん再商品化委託単価(案)について

平成19年度事業計画書(素案)について

平成19年度収支予算書(素案)について

平成18年度ガラスびん事業部上期活動報告について

その他

(8) 第2回PETボトル事業委員会・分科会

日時：平成18年11月14日(火) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：20名

議事：

PETボトル等の有償入札に係る収入の市町村への拠出に関する手続きについて

平成18年度PETボトルの有償入札に伴う再商品化委託料金の取扱いについて

平成19年度PETボトル再商品化委託単価(特定事業者)(案)について

平成19年度事業計画書(素案)について

平成19年度収支予算書(素案)について

平成18年度PETボトル再商品化業務について(経過報告)

その他

(9) 第2回紙容器事業委員会・分科会

日時：平成18年11月13日(月) 10:00~12:00

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：13名

議事：

平成19年度商品化委託単価(案)について

平成19年度事業計画書(素案)について

平成19年度収支予算書(素案)について

紙製容器包装再商品化事業の概要について

その他

(10) 第2回プラスチック容器事業委員会・分科会

日時：平成18年11月15日(水) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：19名

議事：

平成19年度再商品化委託単価(案)について

平成19年度事業計画書(素案)について

平成19年度収支予算書(素案)について

平成18年度プラスチック容器事業部上期活動報告

その他

(11) 第3回総務企画委員会

日時：平成19年3月20日(火) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：18名

議事：

平成18年度第2回理事会・第3回評議員会の開催について

平成18年度収支見込みについて

平成19年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について

各事業部の平成18年度再商品化実績及び平成19年度活動計画等について

特定事業者の再商品化委託料金の公表について

その他

(12) 第3回ガラスびん事業委員会・分科会

日時：平成19年3月15日(木) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：21名

議事：

平成18年度の収支見込みについて

平成19年度事業計画書(案)ならびに収支予算書(案)について

特定事業者の再商品化委託料金の公表について

平成18年度ガラスびん再商品化実績見込みについて

平成19年度ガラスびん入札選定結果等について

平成19年度ガラスびん事業部活動計画(案)について

その他

(13) 第3回PETボトル事業委員会・分科会

日時：平成19年3月16日(金) 10:00~12:30

場所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：22名

議 事：

平成18年度収支計算書（見込み）について
平成19年度事業計画書（案）について
平成19年度収支予算書（案）について
特定事業者の再商品化委託料金の公表について
平成18年度PETボトル再商品化実績見込みについて
平成19年度PETボトル再商品化事業者入札選定について
PETボトル事業部平成19年度活動計画（案）について
その他

(14) 第3回紙容器事業委員会・分科会

日 時：平成19年3月14日（水）10：00～12：00

場 所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：15名

議 事：

平成18年度収支（見込み）について
平成19年度事業計画書（案）について
平成19年度収支予算書（案）について
特定事業者の再商品化委託料金の公表について
平成18年度紙製容器包装再商品化実績見込みについて
平成19年度紙製容器包装再商品化事業者の入札選定結果について
平成18年度紙製容器包装引き取り品の品質調査について
平成18年度紙容器事業部活動計画（案）について
その他

(15) 第3回プラスチック容器事業委員会・分科会

日 時：平成19年3月16日（木）10：00～12：30

場 所：日本容器包装リサイクル協会 会議室

出席者：17名

議 事：

平成18年度収支計算書（見込み）について
平成19年度事業計画書（案）について
平成19年度収支予算書（案）について
平成19年度プラスチック製容器包装再商品化実績見込みについて
平成19年度プラスチック製容器包装再商品化事業者の入札選定結果について
平成19年度プラスチック容器事業部活動計画（案）について
その他

委員会の構成

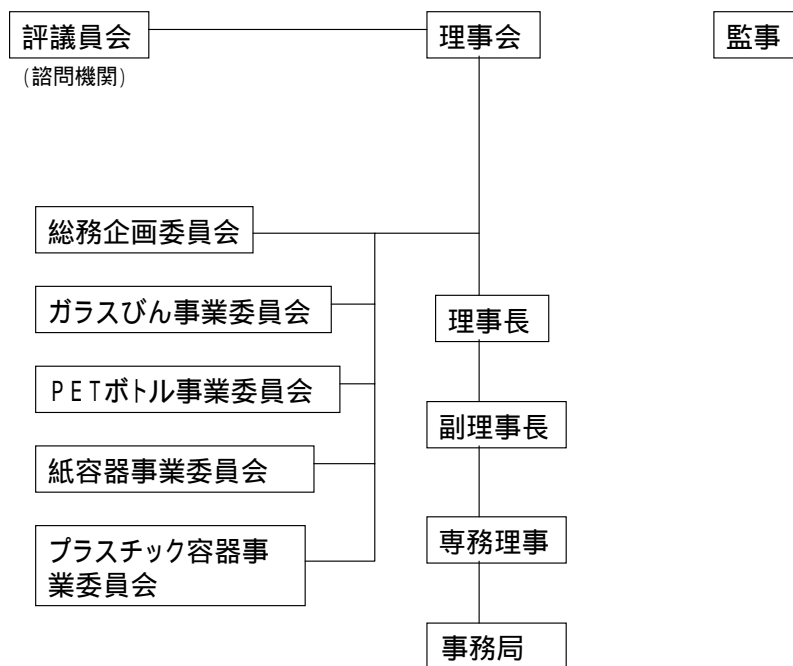
委員会設置規則に基づき、下記のとおり各委員会を構成し、委員会毎に前記の会議開催状況に記載のとおり、それぞれの委員会活動を行った。

- 1．総務企画委員会
- 2．ガラスびん事業委員会
- 3．PETボトル事業委員会
- 4．紙容器事業委員会
- 5．プラスチック容器事業委員会

(注) 各委員会委員の氏名は、後述の項目(組織)に記載。

組 織 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

1 . 組織図



事務局は、事務局長の下に、次の 7 部で構成されている。

- 総務部
- 広報部
- 企画調査部
- ガラスびん事業部
- P E T ボトル事業部
- 紙容器事業部
- プラスチック容器事業部

- 2 . 役員（理事・監事）、評議員の氏名・・・・・・・・次ページ以降参照
- 3 . 委員会委員の氏名・・・・・・・・次ページ以降参照
- 4 . 事務局主な構成員の氏名・・・・・・・・次ページ以降参照

2. 役員（理事・監事） 評議員の氏名

（1）役員（理事・監事）

（敬称略、順不同）

	氏名	団体名等	役職
理事長	上野 孝	日本商工会議所	副会頭
副理事長	山本 和夫	東京大学環境安全研究センター	センター長
専務理事	新宮 昭	財団法人日本容器包装リサイクル協会	専務理事
常務理事	畔上 弘	財団法人日本容器包装リサイクル協会	常務理事・事務局長
理事	秋草 直之	社団法人電子情報技術産業協会	会長
〃	安藤 宏基	社団法人日本即席食品工業協会	理事長
〃	飯島 延浩	社団法人日本パン工業会	会長
〃	植松 敏	日本商工会議所	専務理事
〃	大野 晃	社団法人日本乳業協会	会長
〃	大宮 久	日本蒸留酒酒造組合	理事長
〃	小倉 修悟	日本生活協同組合連合会	会長
〃	海江田 哲	社団法人日本フランチャイズチェーン協会	専務理事
〃	垣添 直也	社団法人日本冷凍食品協会	会長
〃	金田 博夫	日本歯磨工業会	会長
〃	北里 一郎	全日本菓子協会	会長
〃	北村 卓三	日本うま味調味料協会	会長
〃	久保 忠夫	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	理事長
〃	栗原 正雄	財団法人古紙再生促進センター	副理事長
〃	小林 保清	日本化粧品工業連合会	会長
〃	小山 達治	日本ガラスびん協会	会長
〃	西藤 久三	財団法人食品産業センター	理事長
〃	佐伯 昭雄	全国中小企業団体中央会	会長
〃	佐々木 孝治	日本チェーンストア協会	会長
〃	佐々木 晨二	社団法人日本植物油協会	会長
〃	佐々木 幹夫	社団法人日本貿易会	会長
〃	佐治 信忠	日本洋酒酒造組合	理事長
〃	正野 寛治	日本プラスチック工業連盟	会長
〃	鈴木 豊	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会	会長
〃	関水 賢司	全国農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	高梨 圭二	社団法人全国清涼飲料工業会	会長
〃	辰馬 章夫	日本酒造組合中央会	会長
〃	中村 邦夫	財団法人家電製品協会	理事長
〃	中村 胤夫	日本百貨店協会	会長
〃	中山 伊知郎	PETボトル協議会	会長
〃	福永 勝	ビール酒造組合	代表理事

〃	藤重 貞慶	日本石鹼洗剤工業会	会長
〃	藤田 弘道	社団法人日本印刷産業連合会	会長
〃	茂木 友三郎	日本醤油協会	会長
〃	森田 清	日本製薬団体連合会	会長
〃	米濱 和英	社団法人日本フードサービス協会	会長
〃	駒谷 進	財団法人日本容器包装リサイクル協会	広報部長・企画調査部長
〃	大東 博	財団法人日本容器包装リサイクル協会	ガラスびん事業部長
〃	松本 武彦	財団法人日本容器包装リサイクル協会	PETボトル事業部長
〃	安藤 正春	財団法人日本容器包装リサイクル協会	紙容器事業部長
〃	畑 隆雄	財団法人日本容器包装リサイクル協会	プラスチック容器事業部長
監事	北山 禎介	株式会社三井住友銀行	会長
〃	山本 秀夫	公認会計士	

(2) 評議員

(敬称略、順不同)

氏 名	団 体 名 等	役 職
小豆澤 幸照	日本百貨店協会	常務理事
アンドリュー・コルチン	社団法人日本たばこ協会	会長
石井 和男	社団法人全国都市清掃会議	専務理事
石川 雅紀	神戸大学大学院	経済学研究科教授
石田 彌	社団法人日本惣菜協会	会長
磯川 進	社団法人全国清涼飲料工業会	副会長
市村 隆紀	全国漁業協同組合連合会	漁政・国際部部長
宇野 允恭	日本マーガリン工業会	会長
梅村 美明	日本製紙連合会	理事長
太田 譲二	日本酒造組合中央会	副会長
大西 健一	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	副会長
大部 一夫	日本石鹼洗剤工業会	理事・環境委員会委員長
岡田 元也	日本チェーンストア協会	環境委員会委員長
岡本 樽雄	全国菓子工業組合連合会	理事長
金谷 俊宗	日本商工会議所	環境・エネルギー委員会委員長
鬼沢 良子	NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット	事務局長
北島 義俊	社団法人日本印刷産業連合会	常任理事
君島 一宇	全日本自治団体労働組合	副中央執行委員長
工藤 治夫	日本歯磨工業会	副会長
倉田 薫	全国市長会	廃棄物処理対策特別委員会委員長
鯉淵 健二	製粉協会	理事・事務局長
河野 正樹	社団法人日本経済団体連合会	環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長
齊藤 勲	日本製薬団体連合会	理事長

斎藤 洋平	全国水産加工業協同組合連合会	代表理事会長
佐藤 孝二	全日本カレー工業協同組合	専務理事
澤野 俊彦	社団法人日本フードサービス協会	常務理事
塩本 昇	全国卸売酒販組合中央会	専務理事
高橋 一隆	全国商店街振興組合連合会	専務理事
田畑 日出男	東京商工会議所	常議員・環境委員会副委員長
土谷 三之助	社団法人日本果汁協会	専務理事
堤 俊彦	日本ガラスびん協会	副会長
寺田 範雄	全国商工会連合会	専務理事
内藤 裕子	東京都地域消費者団体連絡会	代表委員
長井 幸夫	日本蒸留酒酒造組合	理事
中田 三郎	社団法人日本化学工業協会	常務理事
中埜又左工門和英	全国食酢協会中央会	会長
中村 淳	日本化粧品工業連合会	容器包装に関する委員会委員長
西山 康夫	日本スープ協会	専務理事
沼尻 光治	社団法人日本缶詰協会	常務理事
馬場 久萬男	財団法人食品流通構造改善促進機構	会長
兵頭 美代子	主婦連合会	会長
平井 義久	全日本漬物協同組合連合会	会長
藤森 明彦	日本プラスチック工業連盟	常任理事
堀 正明	ビール酒造組合	専務理事
安田 定明	社団法人日本べんとう振興協会	会長
山内 明子	日本生活協同組合連合会	組織推進本部長
山口 秀和	社団法人日本フランチャイズチェーン協会	環境委員会委員長
山下 弘	日本洋酒酒造組合	理事
山下 正夫	社団法人全日本コーヒー協会	専務理事
吉野 祥一郎	PETボトル協議会	理事
寄本 勝美	早稲田大学	政治経済学部教授

3. 委員会委員の氏名

総務企画委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

委員長	大平 惇	(社)全国清涼飲料工業会専務理事
委員	岩倉 捷之助	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会会長
〃	小嶋 幸次	サントリー(株)取締役技術開発部長環境部担当
〃	小山 達治	ガラスびんリサイクル促進協議会会長
〃	三幣 利夫	(社)日本貿易会常務理事
〃	鈴木 善統	日本チェーンストア協会専務理事
〃	高橋 梯二	日本コカ・コーラボトラーズ協会専務理事
〃	坪田 秀治	日本商工会議所理事・産業政策部長
〃	中山 伊知郎	PETボトルリサイクル推進協議会会長
〃	野田 修	紙製容器包装リサイクル推進協議会会長
〃	畔上 弘	(財)日本容器包装リサイクル協会 常務理事・事務局長

ガラスびん事業委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

委員長	小山達治	東洋ガラス(株)代表取締役社長
委員	石川保久	サントリー(株)環境部部长
"	井野拓磨	宝酒造(株)常務取締役
"	大平 惇	(社)全国清涼飲料工業会専務理事
"	高橋梯二	日本コカ・コーラボトラーズ協会専務理事
"	堤 俊彦	日本耐酸壘工業(株)取締役社長
"	中井義政	キリンビール(株)社会コミュニケーショングループ部長
"	山中昭廣	石塚硝子(株)代表取締役社長
"	山村幸治	日本山村硝子(株)代表取締役社長
"	山本純一	日本酒造組合中央会常務理事
"	大東 博	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・ガラスびん事業部長

ガラスびん事業委員会分科会 委員名簿

(敬称略・順不同)

委員	井上明浩	(財)食品産業センター環境・システム部次長
〃	大豊規至	宝酒造(株)環境広報部環境課長
〃	小川晋永	日本ガラスびん協会専務理事
〃	小野博通	日本酒造組合中央会理事
〃	梶原隆雄	コカ・コーラナショナルビバレッジ(株) 戦略調達資材調達/購買エンジニアリング部長
〃	香村輝夫	サントリー(株)環境部課長
〃	木野正則	キリンビール(株)社会環境室主査
〃	公文正人	(社)全国清涼飲料工業会環境部長
〃	古賀雄一	東洋ガラス(株)環境対策室室長
〃	牧野利孝	日本化粧品工業連合会・東京化粧品工業会 専務理事
〃	溝辺 勲	大塚製薬(株)業務部環境担当部長
〃	森 雅博	ガラスびんリサイクル促進協議会理事・事務局長
〃	吉儀尚浩	大正製薬(株)生産本部・環境部部長
〃	大東 博	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・ガラスびん事業部長

P E T ボトル事業委員会 委 員 名 簿

(敬称略・順不同)

委員長	中山 伊知郎	P E T ボトルリサイクル推進協議会会長
委員	石川 保久	サントリー(株)環境部部長
"	大豊 規至	酒類ペットボトルリサイクル連絡会会長
"	大平 惇	(社)全国清涼飲料工業会専務理事
"	小林 邦男	キッコーマン(株)生産管理部長
"	坂本 修一	大塚製薬(株)業務部部長
"	高橋 梯二	日本コカ・コーラボトラーズ協会専務理事
"	平野 高司	(株)吉野工業所環境対策室課長
"	堀口 誠	東洋製罐(株)資材・環境本部環境部長
"	松野 建治	P E T ボトル協議会専務理事
"	松本 武彦	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・P E T ボトル事業部長

P E T ボトル事業委員会分科会
委 員 名 簿

(敬称略・順不同)

委 員	岩 館 洋 二	キリンビバレッジ(株)広報部社会環境推進室室長
"	梶 原 隆 雄	コカ・コーラナショナルビバレッジ(株) 調達エンジニアリング資材調達部部长
"	公 文 正 人	(社)全国清涼飲料工業会環境部長
"	齊 藤 静 英	サントリー(株)環境部課長
"	廣 瀬 貴 之	アサヒ飲料(株)環境室長
"	深 町 修	酒類ペットボトルリサイクル連絡会事務局長
"	福 澤 直 俊	北海製罐(株)業務部安全・環境対策グループリーダー
"	藤 野 邦 夫	日本醤油協会理事
"	堀 口 誠	東洋製罐(株)資材・環境本部環境部長
"	松 野 建 治	P E T ボトル協議会専務理事
"	松 本 武 彦	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・P E T ボトル事業部長

紙 容 器 事 業 委 員 会 委 員 名 簿

(敬称略・順不同)

委員長	野 田 修	紙製容器包装リサイクル推進協議会会長
委員	井 上 明 浩	(財)食品産業センター環境・システム部次長
〃	大 西 健 一	全日本紙器段ボール箱工業組合連合会副会長
〃	岡 部 一 郎	日本百貨店協会業務推進部長
〃	奥 野 和 夫	全日本菓子協会専務理事
〃	小 野 博 通	日本酒造組合中央会理事
〃	上 河 潔	日本製紙連合会常務理事
〃	今 野 一 正	日本チェーンストア協会理事
〃	崔 文 雄	日本石鹼洗剤工業会専門職理事
〃	平 田 通 文	日本角底製袋工業組合普及研究会顧問
〃	室 谷 哲	(社)日本印刷産業連合会
〃	吉 儀 尚 浩	日本製薬団体連合会
〃	安 藤 正 春	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・紙容器事業部長

紙容器事業委員会分科会
委員名簿

(敬称略・順不同)

委員	荒木 亨	紙製容器包装リサイクル推進協議会専務理事
〃	今井 眞彦	日本石鹼洗剤工業会容器・廃棄物専門委員会委員
〃	岡部 一郎	日本百貨店協会業務推進部長
〃	木村 均	(社)日本冷凍食品協会専務理事
〃	公文 正人	(社)全国清涼飲料工業会環境部長
〃	反田 二郎	日本製薬団体連合会
〃	田中 龍夫	(社)日本乳業協会環境対策室長
〃	中川 好明	日本製紙連合会パルプ・古紙部長
〃	室谷 哲	(社)日本印刷産業連合会
〃	安藤 正春	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・紙容器事業部長

プラスチック容器事業委員会 委員名簿

(敬称略、順不同)

委員長	岩 倉 捷之助	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会会長
委員	石 井 節	花王(株)コーポレートコミュニケーション部門 CSR推進部
"	大 内 丈 夫	日本ポリオレフィンフィルム工業組合専務理事
"	加 藤 文 夫	全日本菓子協会常務理事
"	金 子 勇 雄	日本プラスチック工業連盟専務理事
"	滝 田 靖 彦	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会専務理事
"	中 島 周	キューピー(株)常務取締役
"	蓮 尾 秀 俊	(社)日本即席食品工業協会事務局長
"	平 田 昌 之	味の素(株)環境経営推進部顧問
"	堀 口 誠	東洋製罐(株)資材・環境本部環境部長
"	畑 隆 雄	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・プラスチック容器事業部長

プラスチック容器事業委員会分科会 委員名簿

(敬称略・順不同)

座長	堀口誠	東洋製罐(株)資材・環境本部環境部長
委員	井田久雄	(社)プラスチック処理促進協会専務理事
〃	井上明浩	(財)食品産業センター環境・システム部次長
〃	大内丈夫	日本ポリオレフィンフィルム工業組合専務理事
〃	小原勉	(社)日本植物油協会事務局長
〃	加藤文夫	全日本菓子協会常務理事
〃	木嶋弘倫	日本豆腐協会専務理事
〃	今野一正	日本チェーンストア協会理事
〃	高橋靖明	(社)日本印刷産業連合会テクニカルアドバイザー
〃	滝田靖彦	プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 専務理事
〃	平田昌之	味の素(株)環境経営推進部顧問
〃	松本廣	ポリスチレンペーパー成型加工工業組合事務局長
〃	村上信行	キューピー(株)社会・環境対策室部長
〃	畑隆雄	(財)日本容器包装リサイクル協会 理事・プラスチック容器事業部長

4. 事務局 (平成19年3月31日現在)

(1) 事務局員数 33名

(2) 事務局組織及び主な構成員

部	役 職	氏 名
総務部	事務局長	畔 上 弘
	部 長	鈴 木 隆
経理担当	副 部 長	高 松 和 夫
	課 長	高松和夫(兼)
広報部	部 長	駒 谷 進(兼)
	課 長	高 部 英 子
企画調査部	部 長	駒 谷 進
	法務担当	岡 田 隆 士
システム担当	部付部長	加 藤 栄 樹
	部付部長	大 東 博 路
ガラスびん事業部	部 長	広 谷 綱 路
PETボトル事業部	部付部長	松 本 武 彦
	部 長	黒 田 紘 春
紙容器事業部	部 長	安 藤 正 均
	部付部長	軽 部 隆 雄
プラスチック容器事業部	部 長	畑 居 文 夫
	部付部長	折 古 里 正 保
	部付部長	油 井 光 和
	部付部長	浅 川 薫
	部付部長	斎 藤 晃
	部付部長	斎 藤 晃

賛助会員名簿（寄附行為第36条関係）

（五十音順）

石川島播磨重工業 株式会社
エーザイ 株式会社
株式会社 エヌ・テイ・テイ・データ
株式会社 エヌ・テイ・テイ・データ経営研究所
株式会社 荏原製作所
花王 株式会社
カゴメ 株式会社
株式会社 神戸製鋼所
JFEスチール 株式会社
新日本製鐵 株式会社
積水化学工業 株式会社
東洋インキ製造 株式会社
日清食品 株式会社
株式会社 日本製鋼所
富士写真フィルム 株式会社
三菱商事 株式会社
株式会社 三菱総合研究所
ライオン 株式会社

（以上 18社）

